

資 料 提 供
令和6年1月4日
課 名 健康危機管理課
担当者 花田
電 話 082-513-3030
内 線 3050

「令和6年能登半島地震に係る災害義援金」の募金箱設置について

1 趣 旨

令和6年能登半島地震により被害を受けた被災者の生活再建の一助として、日本赤十字社が受付を予定している義援金について、広く県民の皆様に協力していただける契機として、次のとおり募金箱を設置する。

2 設置期間

令和6年1月4日（木）～ 当面の間

3 場 所

県庁本館及び総務事務所・支所 計9か所

設置場所	住 所
県庁本館 正面玄関ロビー	広島市中区基町 10-52
西部総務事務所	広島市中区基町 10-52
西部総務事務所総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1
西部総務事務所呉支所	呉市西中央一丁目 3-25
西部総務事務所東広島支所	東広島市西条昭和町 13-10
東部総務事務所	福山市三吉町一丁目 1-1
東部総務事務所総務第二課	尾道市古浜町 26-12
北部総務事務所	三次市十日市東四丁目 6-1
北部総務事務所総務第二課	庄原市東本町一丁目 4-1

4 義援金の取扱い

協力いただいた義援金は、日本赤十字社、被災自治体を通じ、被災者へ配分される。

5 その他

領収書が必要な場合や、税法上の寄附金としての処理を希望する方には、日本赤十字社に直接口座振込をお願いすることとする。

※ 振込口座については日本赤十字社において現在準備中